

概要版



# 読谷村

## まなびあいプラン

第2次読谷村生涯学習推進基本計画

読谷村スポーツ振興計画

第四次読谷村子どもの読書活動推進計画



令和6年3月

読谷村教育委員会



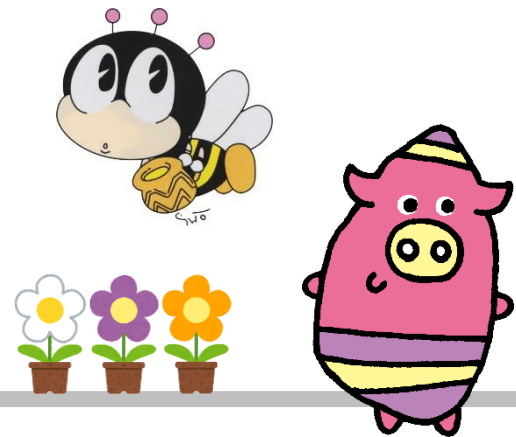






# 『生涯学習』とは

『生涯学習』という用語は、単純に生涯を通じて行うあらゆる学習を指すだけでなく、非常に多様な意味を含んで用いられています。平成18年に改正された教育基本法では、第3条において新たに「生涯学習の理念」を定めており、生涯にわたり学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会をめざしていくという考え方が示されています。



教育基本法の理念を踏まえると、『生涯学習』とは、

“自らの意思で、いつでも、どこでも、  
だれでも、学びたいことを学んでいく”

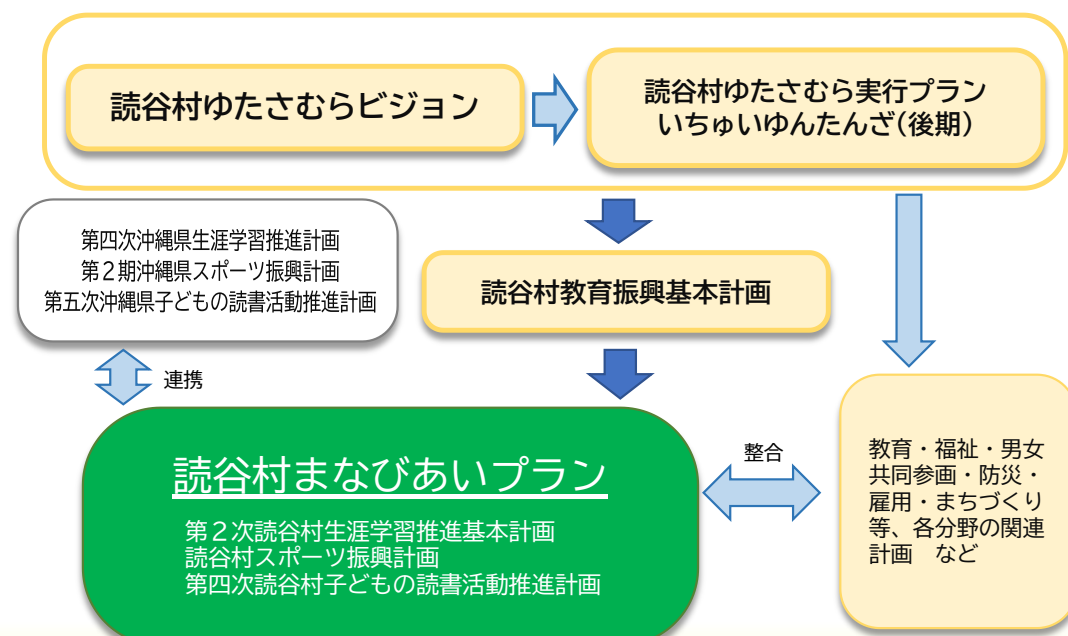
ことを意味し、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会をめざしていくことが求められています。



## 『読谷村まなびあいプラン』策定の趣旨

本計画は、多様化・高度化する人々の学習ニーズに対応し、住民一人ひとりが生涯にわたり学びを通じて自己実現や人生の豊かさを向上させるとともに、学習成果が活かされる社会の実現に向けて、本村の生涯学習の基本的な考え方と方向性を示し、関係する施策を体系的・計画的に推進していくため、「第2次読谷村生涯学習推進基本計画」を策定するものです。併せて、生涯学習に関連する「読谷村スポーツ振興計画」並びに「第四次読谷村子どもの読書活動推進計画」の一体的な推進を図るため、これらを包含した計画として策定するものとします。

計画期間：令和6年度～令和15年度（10年間）



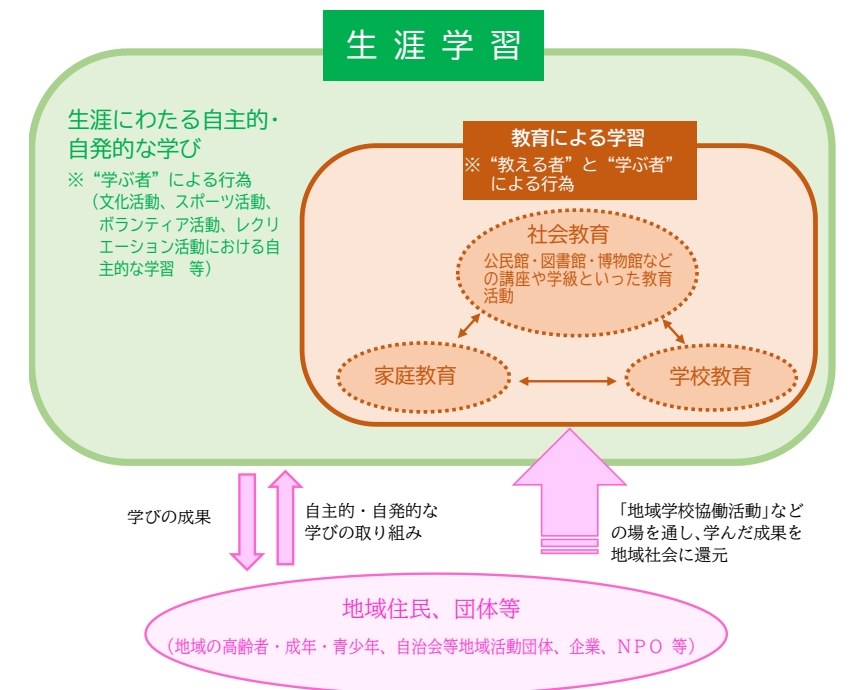
## 本計画の生涯学習の定義と方向

本計画で取り扱う『生涯学習』は、生活全般の中で学習が行われる活動すべてを生涯学習の範囲と捉え、従来の家庭教育や学校教育、社会教育に加え、個人で学習を行っている領域や、地域学校協働活動を足がかりとした地域コミュニティづくり等、生涯学習活動に関する全ての人づくり、場づくりの領域を扱うものです。また、“本村独自の歴史、文化の継承・発展”という視点についても、本村の生涯学習を推進していく上で欠かせない視点と言えます。したがって、こうした多様な視点・領域の学習活動を扱い、知の循環型社会の構築に繋がるものを生涯学習の範囲として捉えていくものとします。

### 本計画で取り扱う『生涯学習』

下記の様々な機会で行う学習の総称とし、『人々が自己の人格を磨き、心豊かな人生を送ることができるよう、生涯の様々な機会において、自由に学習機会を選択して行う活動』とします。

- ・社会教育
- ・学校教育
- ・文化活動
- ・ボランティア活動
- ・スポーツ活動
- ・企業内教育
- ・レクリエーション活動
- ・趣味学習 等



## －基本理念－

### “まなびあい”による自己実現のむらづくり

読谷村では、「平和・環境」「文化・健康」「自立・共生」の理念のもと、村民自らが創造し、互いに協働し、そして、多くの潤いと喜びを享受し、感動できるむらづくりを通して、さらに勢い増した村として展開していくことを目指しています。

生涯学習・生涯スポーツ・子どもの読書活動の推進にあたっては、様々な学びの活動を通して成長を支え、夢の実現や生きがいづくりに取り組んでいくとともに、仲間たちと感動を享受し、学んだ成果を地域に還元していくなど、学習活動をむらづくりに繋げていくことが求められます。

本村では、**学び**への**出会い**をいざなう中で、共に**学び合い**、**学びを愛**する心を育てていくことをめざしていくものとし、本計画の基本理念として定めます。



#### 1 生涯学習推進基本計画の目標：自らの意思で学び続けることができる生涯学習社会の形成

人は学ぶことにより自分自身が成長し、自己実現を図ることができます。村民が生涯にわたり、いつでも・どこでも・誰でも自らの意思で学び続けられる社会を形成していくことにより、自己実現や地域づくりに繋がっていく生涯学習のむらづくりを目指します。



#### 2 スポーツ振興計画の目標：スポーツを通した活気ある交流のむらづくり

スポーツは心身の健康づくりや仲間づくりを図る上で大切なものであり、「する」だけでなく、「観る」ことや「支える」ことなど、多様な参画の仕方があることから、自分らしくスポーツに関わることで感動を共有することができる活気ある交流のむらづくりをめざします。



#### 3 読書活動の推進に向けた目標：地域で育む読書の輪 ～子どもと本の出会いを通した感動体験・共有体験の充実～

第四次推進計画の策定にあたっては、「地域で育む読書の輪 ～子どもと本の出会いを通した感動体験・共有体験の充実～」の基本理念のもと、第三次推進計画期間の成果と課題を踏まえ、「子どもが読書に親しむ地域づくり、本と出会うためのきっかけづくり、読書で育つふれあいづくり、情報を学ぶ読書環境づくりに努める」という第三次推進計画の基本方針及び基本目標を継承し、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

また、子どもの特性や発達段階に応じて家庭・地域・学校において様々な形での読書との出会いを創出していくことにより、楽しみながら自ら進んで読書活動に取り組んでいける子ども達を育成していくなど、読書による感動体験・共有体験の充実を通したむらづくりをめざします。



## 1 生涯学習推進基本計画の施策体系

| 基本方針                            | 基本方向                     |                          | 施策                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 方針1：<br>生涯学習を支える人材の育成           | (1)専門職員等の確保及び資質向上        |                          | ①専門職員の配置・資質向上<br>②地域学校協働活動推進員の配置・資質向上                                                                                                                                                                  |
|                                 | (2)ボランティア人材の育成・活動等に対する支援 |                          | ①地域学校協働活動支援ボランティアの登録・活用促進<br>②各種社会教育団体・地域活動団体等の育成支援<br>③子育て支援チームの育成・活動支援                                                                                                                               |
| 方針2：<br>生涯学習活動の環境づくり            | (1)生涯学習情報の収集・効果的な発信      |                          | ①各課の生涯学習情報の一元化による効果的な事業実施・情報発信の推進<br>②夏休み企画「わくわく研究所」による情報発信の充実<br>③ＩＴや携帯端末等を活用した多様な情報提供の充実<br>④各種情報提供媒体の活用による生涯学習情報の提供                                                                                 |
|                                 | (2)生涯学習環境の整備・充実          |                          | ①文化センターの充実<br>②ユンタンザミュージアムの利用促進<br>③自治公民館及び集会場の充実促進<br>④陶芸研修所・伝統工芸センターの活用促進<br>⑤地域連携棟の活用促進                                                                                                             |
|                                 | (3)ICTの活用による学習環境の充実      |                          | ①オンライン講座の継続・充実<br>②読谷村を学ぶことのできる各種コンテンツの周知・活用促進<br>③沖縄県「まなびネットおきなわ」に関する情報の提供<br>④国内外の大学によるインターネット配信講座の情報提供                                                                                              |
| 方針3：<br>ライフステージに応じた生涯学習のメニューの充実 | (1)学びの基礎づくり              | 1)家庭の教育力向上のための支援         | ①出産や育児不安の解消・母子保健の推進に向けた各種支援<br>②地域資源を活かした子育て支援機能の充実<br>③家庭教育の支援                                                                                                                                        |
|                                 |                          | 2)子ども・青少年期における教育の充実      | ①インリーダー・ジュニアリーダー研修による人材育成の推進<br>②夏休み企画「わくわく研究所」による情報発信の充実（再掲）<br>③自治会との連携による多様な体験活動の実施<br>④赤犬子ども三線・箏・太鼓クラブの活動充実<br>⑤しまくとぅばの普及<br>⑥OISTとの連携による科学体験の場の充実<br>⑦就業意欲の向上・各種就労支援策の実施<br>⑧安全・安心な暮らしを守るための知識の普及 |
|                                 | (2)生涯学習機会の提供             | 1)教養を高め合い共に生きる社会づくり      | ①ふれあい交流館講座・教室の充実<br>②（仮称）読谷村総合情報センターの自主事業による各種講座の開催促進<br>③ふれあい交流館登録サークルへの支援<br>④高齢者の生きがいづくり等への支援<br>⑤やちむんや花織に触れる機会の充実<br>⑥農業体験の充実                                                                      |
|                                 |                          | 2)地域づくりや現代的課題に関する学習機会の充実 | ①平和事業・平和学習の推進<br>②防災意識の啓発<br>③男女共同参画の推進<br>④身近な問題にかかわる各種学習機会の提供<br>⑤生活習慣病予防・介護予防等に資する教室等の実施<br>⑥各世代を対象とした食育の推進                                                                                         |
| 方針4：<br>生涯学習の推進・地域に還元する仕組みづくり   | (1)生涯学習推進体制・基盤整備の充実      |                          | ①学習成果の発表の場・生涯学習を体験する場の充実<br>②生涯学習のむらづくりを推進する庁内体制の構築<br>③社会教育委員会との連携による施策・事業の効果的な実施<br>④社会教育団体の育成・支援                                                                                                    |
|                                 | (2)学習成果の活用による「知の循環」の推進   |                          | ①「読谷村地域学校協働活動推進事業」の充実及び「コミュニティ・スクール」との一体的推進<br>②「ノーベル平和賞を夢みる村民基金」の継続実施<br>③ヨミタン大学による村づくり・地域づくりリーダーの育成<br>④読谷村ファミリーサポートセンターへの参画促進                                                                       |

## 2 スポーツ振興計画の施策体系

| 基本方針                  | 基本方向                 | 施策                                                                                   |
|-----------------------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 方針1：<br>スポーツに親しむ機会づくり | (1)各種スポーツ教室等の充実      | ①各種スポーツ教室等の開催<br>②新体力測定の実施<br>③障がい者スポーツの普及<br>④生活習慣病予防・介護予防等に資する教室等の実施               |
|                       | (2)スポーツ大会を通じた競技力向上   | ①各種スポーツ大会の開催・参加促進<br>②国外・県外スポーツ大会への派遣に対する支援                                          |
| 方針2：<br>スポーツを支える体制づくり | (1)スポーツを支える人材等の育成・活用 | ①スポーツ推進委員の活用・資質向上<br>②スポーツサークルの立ち上げ支援<br>③スポーツ活動団体の育成及びスポーツ交流の促進<br>④部活動における外部指導者の配置 |
| 方針3：<br>スポーツを楽しむ環境づくり | (1)スポーツ施設の充実・活用促進    | ①スポーツ活動の拠点となる体育施設の整備・充実<br>②学校体育施設の開放                                                |
|                       | (2)スポーツを通じた多様な交流の推進  | ①スポーツコンベンションの推進<br>②スポーツを応援する機運の醸成                                                   |

## 3 子どもの読書活動推進計画の施策体系

| 基本方針                         | 基本方向                  | 施策                                                     |
|------------------------------|-----------------------|--------------------------------------------------------|
| 方針1：<br>子どもの読書活動を支える人材の育成・活用 | (1)図書館司書・図書館ボランティアの充実 | ①図書館司書の配置・資質向上<br>②図書館ボランティアの確保・資質向上                   |
|                              | (2)図書館ボランティアの活用       | ①（仮称）読谷村総合情報センターにおける読み聞かせ活動の継続<br>②図書館ボランティアが活躍できる場の充実 |
| 方針2：<br>子どもの読書活動の場や蔵書等の充実    | (1)知の拠点としての図書館の整備・充実  | ①「（仮称）読谷村総合情報センター」の整備による図書館機能等の充実<br>②学校図書館等との連携・充実    |
|                              | (2)蔵書等の充実             | ①蔵書及び電子書籍の充実<br>②読書バリアフリーの推進                           |
| 方針3：<br>子どもの年齢段階に応じた読書活動の推進  | (1)読書による情操教育の推進       | ①ブックスタート事業の推進<br>②読み聞かせ（読み語り）・家庭読書の普及                  |
|                              | (2)子どもの主体的な読書活動の支援    | ①子ども向け推薦図書リストの作成<br>②調べ学習の支援                           |
| 方針4：<br>子どもが情報を学ぶ環境づくり       | (1)情報リテラシーの推進         | ①本を情報源として活用する力を育む<br>②学校等におけるタブレットや電子書籍等の活用            |

※情報リテラシーとは、情報ニーズの認識→探検→評価→選択→利用→表現という一連のサイクルを自立的にできるとされている。（図書館利用教育ガイドライン合冊版 図書館における情報リテラシー支援サービスのために 日本図書館協会出版）

